

教育振興基本計画部会における審議状況について

資料目次

- ・基本計画部会の当面のスケジュール【第10回部会(10/20)資料】・・・P. 1
- ・我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について【第8回計画部会(8/29)資料】・・・P. 2
- ・4つの基本的方向性とその論点例について(案)【第9回計画部会(9/13)資料】・・・P. 6

参考：これまでの開催状況

平成23年6月6日 第77回総会

(議題) ・第2期教育振興基本計画の策定について(諮問)

平成23年6月13日 第4回計画部会

(議題) ・現行教育振興基本計画の進捗状況、我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化
日本大震災を踏まえた教育上の課題

平成23年7月4日 第5回計画部会

(議題) ・震災関係者からのヒアリング

平成23年7月8日 第6回計画部会

(議題) ・震災関係者からのヒアリング

平成23年7月21日 第7回計画部会

(議題) ・東日本大震災を踏まえた教育上の課題の整理
・第2期教育振興基本計画の検討の進め方等について

平成23年8月29日 第8回計画部会

(議題) ・第2期教育振興基本計画の構成等及び今後取り組むべき課題

平成23年9月13日 第9回計画部会

(議題) ・第2期教育振興基本計画の基本的方向性とその論点例
成果目標の在り方について

平成23年10月6日 第10回計画部会

(議題) ・次期教育振興基本計画策定に係る有識者からのヒアリング・審議

平成23年10月20日 第11回計画部会(委員懇談会)

(議題) ・次期教育振興基本計画策定に係る有識者からのヒアリング・審議

基本計画部会の当面のスケジュール

震災を受けた課題
整理

6月13日（月）第4回

7月4日（月）第5回

7月8日（金）第6回

7月21日（木）第7回

○震災を踏まえた教育上の課題の整理

フレームワークの構築

8月29日（月）第8回

9月13日（火）第9回

○教育政策の基本的方向性等

10月6日（木）第10回

○有識者からのヒアリング・審議①

10月20日（木）15:00～18:00 第11回（委員懇談会）

○有識者からのヒアリング・審議②

主要施策など全体像を整理

○骨子案について審議

年内

○計画の基本的方向性（骨子）

来年度

○基本計画本文、答申

※ 本部会では、横断的視点から見た主要な論点を洗い出し、整理することとし、各課題に関する議論は、基本的には各分科会等において行うこととする。

※ このため、各分科会、部会には、上記の審議状況を随時報告。

我が国の諸情勢の変化を踏まえた教育政策の方向性について(案)

我が国が直面する問題

①少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少、消費人口の減少
- ・子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位

→ 将来の負担が次世代へ
→ 社会全体の活力低下

②社会格差の増大、固定化

- ・インフォーマルな社会保障(企業・地域等)の喪失
- ・経済格差の進行→教育格差→格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)

→ 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

③地域社会、家族の変容

- ・核家族、一人親世帯など家族形態の変化
- ・価値観・ライフスタイルの多様化

→ 人間関係希薄化、社会的モラルの低下、明確な目的意識を持つことの困難性
→ 社会の絆の喪失、個々人の孤立化
・他方、ネットを通じた新たなコミュニティ

④産業構造・雇用の変化

- ・低成長、サービス化
- ・終身雇用・年功序列、新卒一括採用等雇用慣行の変化、労働市場のミスマッチ
- ・社会(企業等)の人材育成機能低下

→ 失業率、非正規雇用の更なる拡大

⑤グローバル化の進展

- ・国際競争の激化、特に新興国の台頭、人モノ金の流動化、知識・頭脳の獲得競争激化、国際水平分業型のビジネスモデル、企業の採用活動のボーダーレス化
- ・地球規模の課題(環境、資源、貧困等)

→ 国際競争力の低下・産業等の空洞化が懸念
経済規模の拡大のみの限界

⑥公債残高の累増、財政の限界 国と地方、官と民の関係変化

⑦東日本大震災の発生により、 課題が顕在化するとともに、 一層の加速化が懸念

問題の打開に向けた方向性(例)

自助・共助・公助のベストミックス

個々人の社会への参加保障

- ・一人一人が共通の社会参加のスタートラインにつくことができるシステム
- ・生涯にわたって、一人一人の付加価値を高め活用できる社会システム
- ・社会や個人のニーズに応じて、必要な知識・能力を身につけ、誰もが社会で活躍できるようにする環境整備

社会全体や個人における生産性・創造性の向上 (イノベーション等)

- ・新たな社会的・経済的価値の創造
- ・国際的な労働市場で必要とされる人材の創出
- ・成長分野等の担い手づくり

社会全体の力の向上

- ・多様な価値観・異文化との共生
- ・多様な人々間の絆や、これらを形成するコミュニティの構築を通じて、多様な主体による「公」の実現(社会的課題の解決)

全員に居場所と出番を確保

活力があり、持続可能な社会への好循環

教育行政の方向性(イメージ案)

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

多様性の中で、社会が人を育み、人が社会を作る好循環

学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性・能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

未来への飛躍を支える人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

相互に関連

産業、雇用、社会保障、科学技術など各政策との連携により実現

(参考)上記に係る視点の例

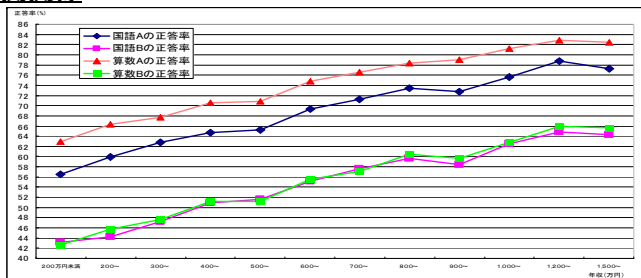
- 生産年齢人口が減る一方、退職する高齢者が増えるなかで、社会の活力と安定性をどのように確保するのか。その際に教育上取り得る方策は何か。
- 教育格差(経済的、地理的な要因による格差など)をどの程度許容し、セーフティネットの水準はどの程度が適当か。
- 国際調査等によれば日本は概ね高い学力水準にあると言えるが、さらなる課題としてどのようなものがあるか。
- ライフスタイル・価値観の多様化、都市化・過疎化の進行の中で、新たなコミュニティの構築はどのようにすべきか。
- 新卒一括採用、年功序列等の雇用慣行の変化に対応した教育システムはどのようにあるべきか。
・秋入学等の取組がもたらすインパクト、社会人をはじめとする幅広い年齢層の者の修学機会の確保など
- 日本人の内向き指向が指摘されるが、どのように評価すべきか。
- グローバル化時代に求められる能力は何か。全ての国民に必要な素養か。
- その他、現代的課題(例:環境、防災、エネルギー、消費者)に対応して実施すべき教育内容は、どのようなものがあるか。

学びのセーフティネットの構築

背景

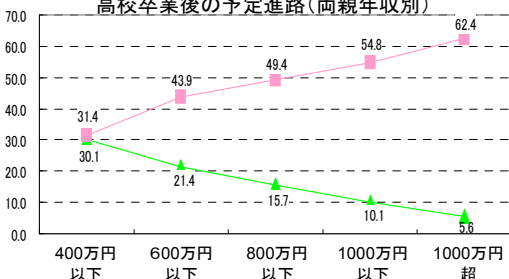
社会格差の増大

●義務教育段階においても家庭の経済状況と学力に相関関係



●家庭の経済状況と進学に相関関係

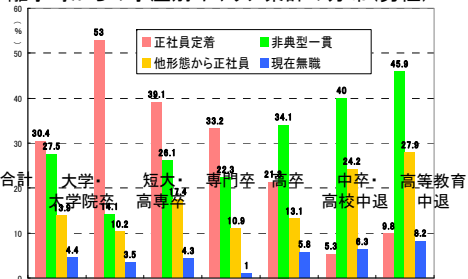
●大学卒業までにかかる費用
 全て国立: 約1000万円、全て私立: 約2300万円
 高校卒業後の予定進路(両親年収別)



●進路により卒業後の就労形態、所得に影響

●学歴別生涯賃金(男性)
 高卒: 約260万円
 大学・大学院卒: 約300万円

離学時からの学歴別キャリア累計の分布(男性)



(出典)東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

世代を通じた格差の再生産、固定化

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける

(2005→2040で、高齢者: 約5割増、生産年齢: 約3割減)
 (国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●教育費の大きさが少子化に一層の拍車

(「予定子ども数が理想子ども数を下回る理由」として、20~30代の約8割が「教育費」と回答)

●子ども若者向け支出はOECD39カ国中38位

将来の負担が次世代へ、社会全体の活力低下

地域社会、家族の変容

●一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退

●終身雇用や年功序列など雇用形態の変化

インフォーマルな社会保障の喪失

教育行政の方向性と課題の例

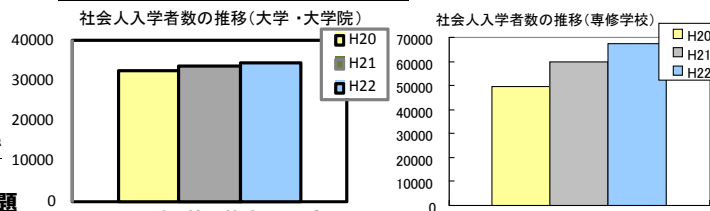
学びのセーフティネットの構築

個々人の社会参加を保障するために、必要な知識能力を身につけられるようにする多様な学習機会の確保や、安心安全な教育環境の整備が必要

- 高校授業料実質無償化や奨学金の充実に取り組んでいるところであるが、平均給与と所得の減少もあり、以下の課題。
 - ・幼児教育段階では、私費負担の割合が高く、保護者負担軽減が課題
 - ・義務教育段階では、就学援助を受ける児童生徒が増加
 - ・高校段階では、低所得層の学習費の負担軽減が課題
 - ・高等教育段階では、授業料の高さに加え、私費負担割合の増加
- 地域毎に大学進学率にばらつきがみられる。

- 経済的・時間的・地理的な制約等によらない教育へのアクセスの確保(経済的支援や多様な学習機会の確保等)
- 耐震化・老朽化対策及び防災機能強化等の施設整備 等

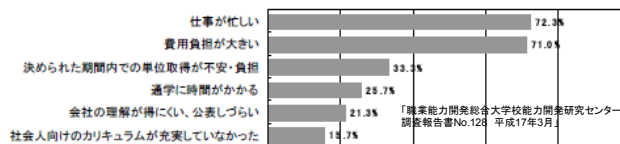
●通信制や夜間制の課程の設置など様々な取組がなされているが、更なる社会人の受入れ促進が課題。



このほか科目等履修生5.3万人、履修証明取得者0.3万人(H20)

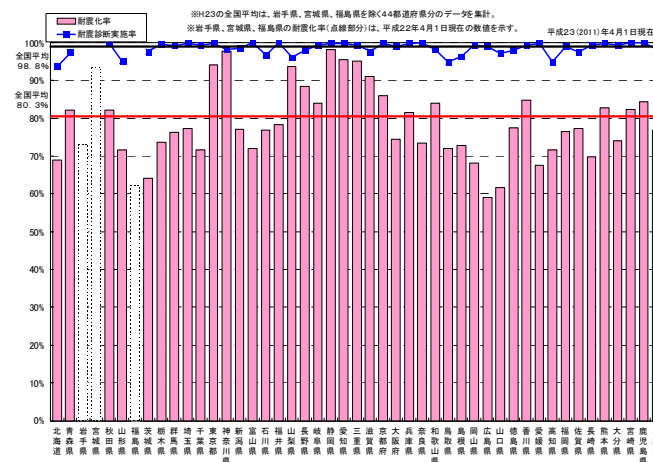
●社会人の学び直しの課題としては「多忙」「費用負担」が主要な要因。

リカレント教育受講において想定される課題



●耐震化率は増加しているが、取組状況にはばらつき。

◆公立小中学校施設の耐震化率(全国平均)
 H20 62.3% → H23 80.3%



社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を支える人材の養成

背景

少子高齢化の進展

- 高齢者は増加し続ける一方、それを支える生産年齢人口は減り続ける
- 人口減少により、人的資本のストックも減少

経済規模の縮小、
将来の負担が次世代へ、
社会全体の活力低下

社会格差の増大

- 経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

世代を通じた格差の
再生産、固定化

地域社会、家族の変容

- 一人親世帯、独居老人の増大、都市化・過疎化やライフスタイル・価値観の多様化による、地域コミュニティの衰退 等

人間関係の希薄化、
規範意識の低下など

教育行政の方向性と課題の例

社会を生き抜く力の養成 未来への飛躍を支える人材の養成

- 自立して社会で生きていく基礎(※1)や、
 - グローバル化などの社会状況に応じて必要とされる知識能力(※2)
- 等を身につけ、多様な個々人の強みを活かしていくことができるよう、教育の質の向上やその保証に向けた方策を講じることが必要。

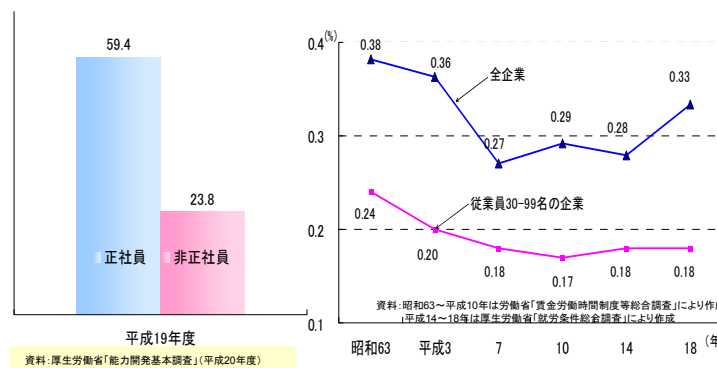
※1 例えば、基礎的・基本的な知識・技能、体力に加えて、困難な状況に置かれても状況を的確に捉え自ら学び考え行動する力や、他者と協働しながら主体的に社会に参画する力、規範意識など、

※2 例えば、幅広い教養や各課題に対応する専門性、語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神・異文化理解、リーダーシップや創造性などグローバル化への対応やイノベーション創出等に関する能力など

産業構造・雇用の変化

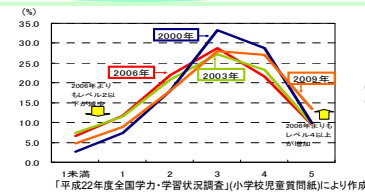
- 経済のサービス化の進展など産業構造が変化。特に、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、サービス職業従事者が増加
- 一方、グローバル化の中で雇用慣行・労働市場も変革が迫られている。(終身雇用、年功序列、新卒一括採用等の見直し、労働市場のミスマッチの解消など)
- さらに、教育訓練の機会がない非正規雇用の増加・正社員についても教育機会が減少

- 計画的OJT・OFF-JTは正社員と比べて非正社員には実施されていない
- 労働費用に占める教育訓練費用の割合は、特に(我が国の企業の大半である)中小企業で低下傾向

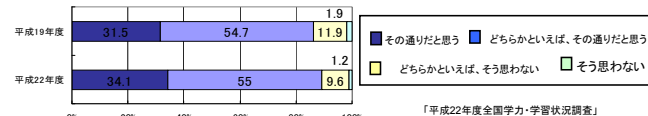


労働市場におけるミスマッチなど

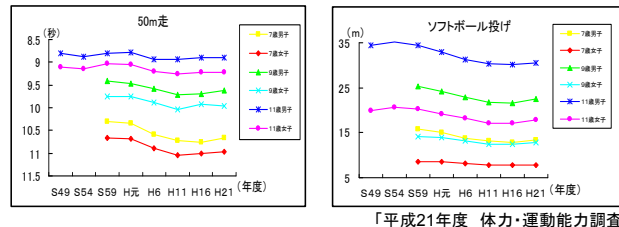
- 検証改善サイクル構築等の方策により、PISA調査では、低学力層の底上げなど改善傾向。一方、学習習慣等は国際的にみて相対的に低い。



- 学校の決まりを守ると答える生徒は増加傾向。
学校のきまりを守っていますか

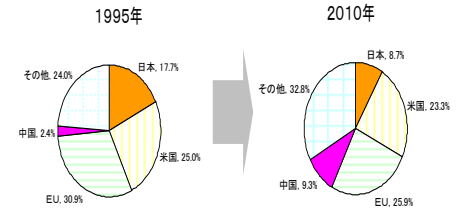


- 子どもの体力は昭和60年頃と比較すると依然として低い水準。
- 運動する子どもとしない子どもの二極化傾向。

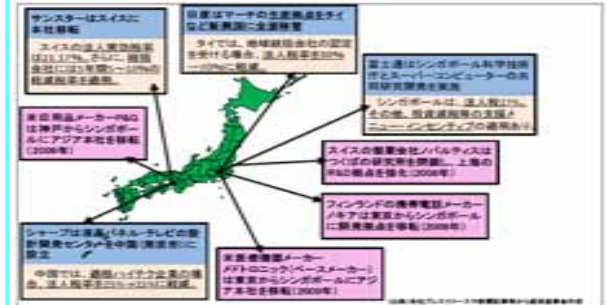


グローバル化の進展

- 新興国が台頭する中、1994年からの15年で日本の名目GDPシェアは半分以下



- 高付加価値拠点の海外移転(空洞化)が進行、国際企業は外国人採用枠を獲得



- 環境、資源、貧困等地球規模の課題が深刻化

人・モノ・カネの流動化
知的資源の獲得競争激化
日本経済の相対的な地位の低下

- 各大学等において教育の充実や組織運営改善に向けた取組が進行。成果と課題の検証が必要。

- ・全授業科目のシラバス作成: H20年96%の大学が実施
- ・GPAにより成績判定の実施: H12年10%→H20年46%
- ・FDの実施: H15年29%→H20年97%
- ・学生による授業評価の実施: H5年7%→H20年83%
- ・認証評価の実施: H22年度までに全大学が実施

- 「グローバル30」等の方策により各大学の国際化の取組が加速し、日本への留学生は増加。海外大学に留学する日本人が伸び悩むなど、更なる展開が課題。

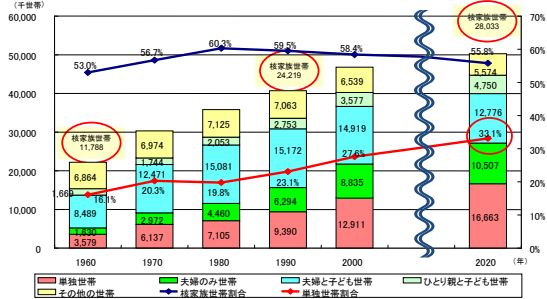
- ・グローバルCOE拠点 140拠点
- ・英語で学位取得できる学部・研究科 (H20) 学部 8、研究科 139
- ・海外との単位互換 H16年 22% → H20年 33%
- ・海外大学等に在籍する日本人学生 H19:75, 156人 → H20:66, 833人
- ・日本への留学生数H19: 118, 498人 → H22: 141, 774人

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

背景

地域社会、家族の変容

●単独世帯や核家族、一人親世帯が増加



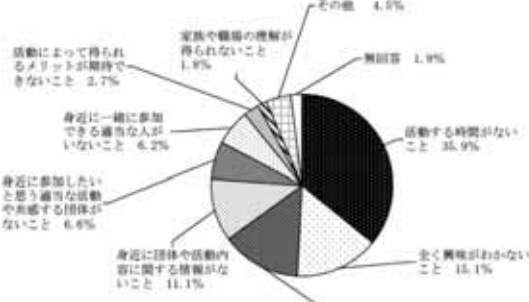
注1 一般世帯とは、(1)世帯主と世帯員に同居している人の世帯又は一戸を構えて住んでいる単身者(ただし、これらの世帯と同居を共にする単身の世帯主のみ)の世帯に、(2)世帯主と同居を共にし、別に世帯を構えている同居の単身者又は同居の世帯員に同居している世帯員、(3)世帯主・同居・同居・同居・同居などの世帯員、世帯員など同居している世帯員を指す。
注2 1960年は、1%推定結果による。
資料 1960年～2000年は総務省「国勢調査」、2020年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(精選別表別掲)2005(平成17)年8月推計」による。

●地域から孤立している人は全体の2割



社会基盤としてのソーシャルキャピタルの低下
人間関係の希薄化、規範意識の低下など

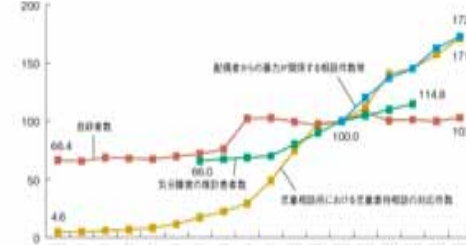
●地域の活動を妨げる要因としては、「多忙」が約4割。



資料: 内閣府「国民生活選好度調査」(平成15年度)

→ これらの現れの一つとして...

●自殺者数、配偶者からの暴力が関係する相談、気分障害、児童虐待相談の件数が増加



資料: 1. 内閣府「自殺者数に関する調査」(平成17年度)による自殺者数、2. 警察庁「配偶者からの暴力が関係する相談件数」(平成17年度)による相談件数、3. 厚労省「国民生活選好度調査」(平成15年度)による相談件数、4. 児童虐待相談件数(平成17年度)による相談件数。

一方で、NPOや企業など、様々な主体による
多様な形態での教育活動への参画の動き

少子高齢化の進展

●高齢者は増加し続ける一方、それを支える
生産年齢人口は減り続ける
(2005→2040で、高齢者:約5割増、生産年齢:約3割減)
(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」)

●限界集落の数は4年で約3割増加
(2006年:7,878→2010年:10,091)
(総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」)

地方部における
地域コミュニティの衰退、
社会全体の活力低下

社会格差の増大

●経済格差の進行→教育格差→雇用・所得に影響

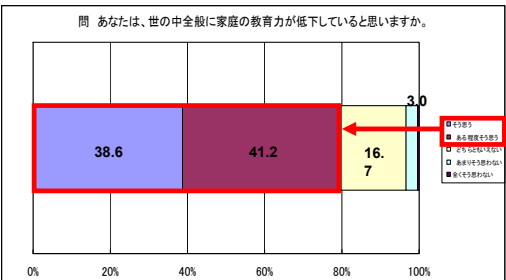
地域格差も含めた格差の
再生産・固定化、
地域社会の不安定化

教育行政の方向性と課題の例

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

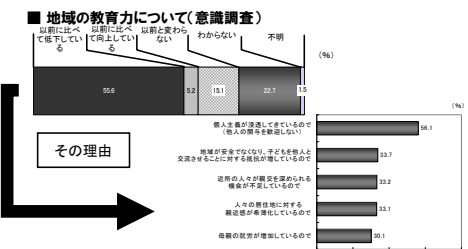
社会全体の教育力を向上させ、社会が人を育み、人が社会を作る好循環を生み出すことにより、様々な地域課題を多様な主体の協働によって解決できる社会を実現するため、家庭教育や子育てに対する支援を含め、絆やコミュニティの再構築に向けた環境整備等が必要。

●約8割の親が家庭の教育力が低下していると回答。



出典 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援に関する特別調査(平成20年度)」

●地域の教育力について以前と比べて低下していると感じている人が過半数を超えている。



出典 「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年)

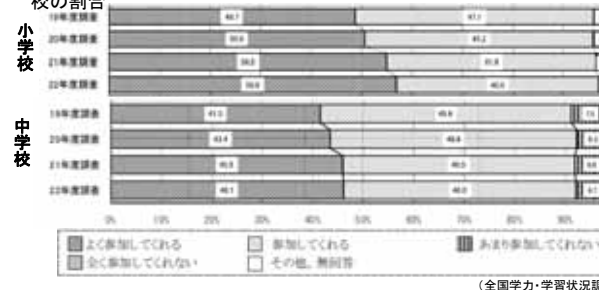
※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位3項目の回答率。

●学校支援地域本部、放課後子ども教室、コミュニティ・スクールいずれも実施数は着実に増加しているものの、全国的に普及するには至っていない。

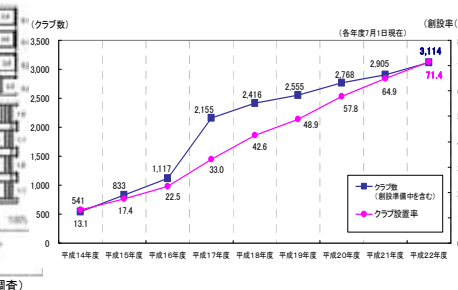
(学校支援地域本部の市町村実施率) H20: 48.5% → H22: 58.2% (1,005市町村、2,540本部)
(放課後子ども教室の市町村実施率) H20: 56.5% → H22: 61.7% (1,065市町村、9,280箇所)
(コミュニティ・スクールの指定校数) H20: 341校 → H22: 789校

●地域から学校への教育支援は増加傾向にあるが、小学校の約3%、中学校の約8%の学校において低調。

◆PTAや地域の人が学校活動にボランティアとして参加している学校の割合



●総合型地域スポーツクラブの創設率は着実に増加しているものの、全市町村における創設には至っていない。



4つの基本的方向性とその論点例について(案)

社会を生き抜く力の養成

～変化の激しい時代の中で自立して社会を生き抜いていくために必要な知識・能力を身に付けられるよう、多様な学習機会(各学校段階など)の連携・接続にも留意しつつ、それぞれの学習機会における成果を保証するとともに教育の質を向上させる。

(論点例)

- 変化の激しい時代を生き抜くための力はどのようなものか。
- 全ての人々が共通に身に付けるべき力、個人・社会のニーズに応じて身に付けるべき力は何か。
- 上記の力は、学校教育のみで培うものか、社会生活との関わりにおいても培われるものか。
- 上記の力は、測定が可能なものか。

→別紙1

- 高校・大学進学率の増加や学校の役割の多様化など様々な状況変化の中で、学校段階毎の接続が十分に図られているか。
- 「何を身に付けることができたか」を担保するための必要十分な仕組みは何か。
- 成果目標とそれを測定する指標はどのようなものがあるか(数値化することは可能か。)

→別紙2

未来への飛躍を支える人材の養成

～「知識基盤社会」が本格的に到来する中で、新たな社会的・経済的価値を生み出すような人材、グローバル化に対応する人材、社会的課題に対応した人材を養成する。

(論点例)

- 国際的な市場環境で活躍できる人材の創出に向けた方策は何か。
- 新たな社会的・経済的価値の創造をもたらす人材の創出に向けた方策は何か。
- そのような人材に必要な能力は全ての人々が身に付けるものか、特定の人々が身に付けるべきものか。

→別紙1・2

学びのセーフティネットの構築

～社会参加・自立に必要な知識・能力を一人一人が身に付けることができるよう、誰もが個性、能力、ライフステージ等に応じて「未来への先行投資」としての教育にアクセスするための環境を整備する(学習機会の確保や施設整備等)。

(論点例)

- 経済状況の悪化、所得格差の増大、社会の安定性・一体性のほころび等が指摘される中で、セーフティネットとしての教育の役割をどのように捉え、どの程度の水準が求められるか。
- 教育の公的性格を踏まえ、教育費用は誰がどのように負担すべきか。
- また、各学校段階など学習機会毎に上記の考え方は異なるか。
- 経済的・地理的・時間的制約の軽減等をどのように図るか。

→別紙3

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～学習活動を媒介として多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、個人が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境を整備する。

(論点例)

- 人が社会を作り、社会が人を作るという好循環に向けてどのような方策が考えられるか。
- 価値観の多様化・異文化との共生、都市化・過疎化の中での絆づくりや、それに向けた教育上の方策は、どのようなものか。
- 学校、家庭、地域との関係、教育委員会の運営等についてどのように考えるのか。

→別紙4

4つの横断的視点から見た現在の政策の実施・検討状況について(案)

参考

社会全体の連携を深めつつ、生涯学習社会の実現に向けて、一貫した理念に基づく各発達段階の接続・連携が図られているか

総会、計画部会でこれまで出された教育上の課題の例

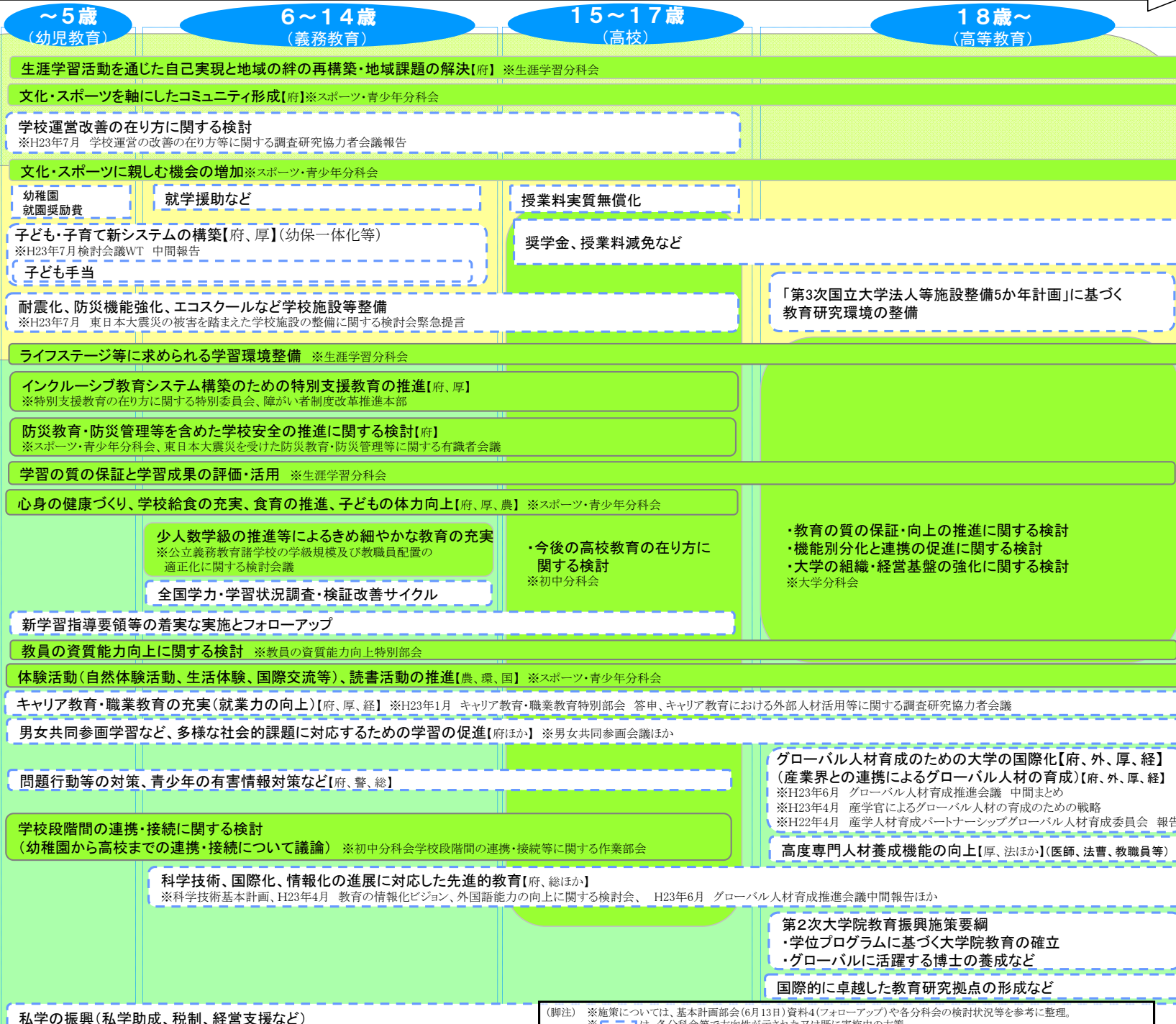
- 教育委員会・学校の機能・体制強化
- 家庭の教育力向上
- 耐震化、学校等の防災機能強化
- 防災教育の充実
- 大学の質の保証、機能別分化
- 教員の負担軽減
- キャリア教育の充実(特に女性に対して)
- 男女共同参画のための教育、女性の力の活用
- 社会への参画を促す主権者教育の充実
- 規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成
- 高校教育改革
- 各学校段階の接続
- 大学入試の在り方
- 国家的人材の養成
- 内向き志向の打破
- 秋入学、ギャップイヤーの活用

詳細な取り組みの「コミュニティ」の形成(社会全体の教育力の向上、共生社会の実現等)

学びのセーフティネットの構築(多様な学習機会の確保、安心安全な学習環境の整備)

社会を生き抜く力の養成(教育の質の向上やその保証)

未来への飛躍を支える人材の養成(グローバル人材、イノベーションをもちし人材、社会的課題に対応した人材の養成)



(脚注) ※施策については、基本計画部会(6月13日)資料4(フォローアップ)や各分科会の検討状況等を参考に整理。
※ [] は、各分科会等で方向性が示された又は既に実施中の方策。
※ [] は、各分科会等で検討中又は検討予定の方策。
※ [] 内は、想定される主要な連携省庁。
(府:内閣府、厚:厚労省、警:警察庁、総:総務省、経:経産省、農:農水省、法:法務省、外:外務省、環:環境省、国:国交省)

これまで提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

➤ **変化の激しい社会にあって、個人の自立と活力ある社会の形成を実現するためには、どのような資質・能力が必要か。**

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「**キー・コンピテンシー**」(平成11年～14年OECD「能力の定義と選択」(DeSeCo)プロジェクト)

- ・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人能力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)
- ・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①～③の核となる
「考える力」

- ①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力:「言語、シンボル、テキストを活用する能力」「知識や情報を活用する能力」「テクノロジーを活用する能力」
- ②多様な集団における人間関係形成能力:「他人と円滑に人間関係を構築する能力」「協調する能力」「利害の対立を御し、解決する能力」
- ③自律的に行動する能力:「大局的に行動する能力」「人生設計や個人の計画を作り実行する能力」「権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力」

「**総合的な「知」**」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申))

- ・「知識基盤社会」の時代において、様々な変化に対応していくために必要な力。狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力、豊かな人間性など。

幼児教育、義務教育、高校教育

大学

大学院

「**生きる力**」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))(別紙参考1・2)

・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代において、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①**確かな学力**

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②**豊かな人間性**

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③**健康・体力**

たくましく生きるための健康や体力

「**課題探求能力**」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申))

- ・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「**学士力**」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)))(別紙参考3)

①**知識・理解**

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②**総合的な学習経験と創造的志向**

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③**汎用的技能**

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④**態度、志向性**

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

「**大学院に求められる
人材養成機能**」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申))

①**創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等**

②**高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人**

③**知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材**

【**検討の視点の例**】
・これらの資質能力は、すべての人に求められるのか、特定の人に求められるものか。
また、学校教育のみで培うべきものか。もしくは、地域社会の生活との関わりにおいても培われるものか。
・どのような政策が必要か。

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「**基礎的・汎用的能力**」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))(別紙参考4)

- ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

「**イノベーション創出に向けて必要な資質**」(平成19年閣議決定長期戦略指針「イノベーション25」)

- ・「困難に立ち向かいそれを現実のものにしようとするチャレンジ精神」「既存の枠、常識にとらわれない、多くの価値観から生まれる高い志」。

「**グローバル人材に必要な資質**」(平成23年グローバル人材育成推進会議中間まとめ)

- ・「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」及び「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー」など。

(参考)上記のほか、これまで提言されてきた主な資質

社会参画の観点

人間力(平成15年人間力戦略研究会(内閣府))(別紙参考5)
⇒ 「知的・能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」の3つの要素で構成。

産業人材の観点

社会人基礎力(平成18年社会人基礎力に関する研究会(経済産業省))(別紙参考6)
⇒ ①前に踏み出す力(アクション)【主体性、働きかけ力、実行力】 ②考え抜く力(シンキング)【課題発見力、計画力、想像力】
③チームで働く力(チームワーク)【発進力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力】

教育の質保証・改善方策
(PDCAサイクルの実施など)

～5歳
(幼児教育)

6～14歳
(義務教育)

15～17歳
(高校)

18歳～
(高等教育)

成人一般

学校指導要領等の実施及び見直しの検討

全国学力・学習状況調査等の実施と、それを活用した検証改善サイクル

- ・全国学力・学習状況調査の実施と活用
(平成24年度は理科を追加した抽出+希望利用、平成25年度はきめ細かい調査を実施)
- ・教育課程実施状況調査の実施と活用(抽出)
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

習熟度別指導など各種取組

学校評価の実施

- ・自己評価の実施・公表:義務
- ・学校関係者評価の実施・公表:努力義務
- ・評価結果の設置者への報告:義務

教育委員会評価の実施

- ・学識経験者の知見を活用した自己評価の実施・議会への報告・公表:義務
(参考:平成21年度) 自己評価実施率(県)100%(市町村)90.2%

教員免許更新制、教員研修

- ・普通免許状及び特別免許状に10年の有効期間を定め、10年ごとに免許状更新講習を受講
- ・初任者研修・10年経験者研修の実施 など
(※上記も含めた、教員の資質能力の総合的な向上方策について、現在、特別部会で検討中)

大学の設置認可

大学の自己点検評価

大学の認証評価

- ・国公立全大学について、7年以内に1回、評価機関による評価を実施
(専門職大学院は、上記とは別に5年以内毎に実施)

国立大学に対する評価の実施

- ・各事業年度に係る業務実績に関する評価
- ・中期目標(6年)に対する法人評価委員会の評価

大学における教育情報の公表

- ・特定の項目について公表義務づけ

各大学におけるFD等の取組

- ・FD、学生による授業評価、教員の教育実績の評価、GPAなど厳格な成績評価など

教育の質の保証・向上の推進 機能別分化と連携の促進

- ⇒ 大学分科会にて検討中
- ※このほか、日本学術会議においても、分野別の教育課程編制上の参照基準等について検討中。

ISOにおける非公式教育・訓練サービスに係る国際標準化

⇒ 今後、実証実験を実施予定

OECD国際成人力調査(PIAAC)への参加

- ・26カ国が参加表明、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力を調査

(参考1)日本の人口

平成21年 1億2751万人
(生産年齢人口63.9%、老年人口22.7%)
平成32年 1億2273万人(推計値)
(生産年齢人口60.0%、老年人口29.2%)
平成42年 1億1522万人(推計値)
(生産年齢人口58.5%、老年人口31.8%)
(出典:日本の統計2011)

(参考2)労働力人口

平成22年 6,531万人
平成32年 6,345万人(推計値)
平成42年 5,994万人(推計値)
(出典:労働統計要覧)

実践的な職業能力の評価・認定制度 (キャリア段位制度)の構築

⇒ 緊急雇用対策本部推進チームの専門TFにて検討中

教育環境の整備
(人、モノ、金、運営)

学校の設置基準

学習指導要領等

公立学校の学級編制及び教職員定数の標準

義務教育費国庫負担制度(人件費)、教科書無償給与等

公立学校施設整備に対する国庫補助

子ども子育て新システム(幼保一体化、子ども手当等)(検討中)

私学助成

教育委員会制度、学校法人制度、国立大学法人制度等

国立大学運営費交付金及び施設整備補助金、GP等

各学校段階間の
連携・接続

幼小接続

(参考:平成22年度)
教育課程の編成で
小学校と連携している
幼稚園数: 4,296園

小中の連携教育

教育課程の特例の活用
小学校における専科
指導の充実 など

入学者選抜

中高一貫教育の実施

(参考:平成22年度)
中高一貫教育の実施校数: 402校

入学者選抜

高校2年から 大学への飛び入学

大学・大学院の早期卒業

大学3年から 大学院への飛び入学

幼稚園から高校までの連携・接続

- ⇒ 初中分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会にて検討中
- ・平成22年11月に、幼小の接続に関し、調査研究協力者会議が報告をとりまとめ
- ・平成23年7月に、中高一貫に関し、初中分科会作業部会にて「主な意見等の整理」をとりまとめ。今後は、小・中連携について議論を行う予定

初等中等教育と高等教育との接続

- ・平成11年に中教審答申(別紙参考)(科目等履修生の活用、入学者受入方針等の情報公開、入試の改善などについて言及)

学びのセーフティネット（イメージ案）

基本的考え方(案)

- 国民一人一人が充実した生活を送る上で、個人の努力や能力を発揮する機会を経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが等しく与えられるべきであり、この基礎的条件として、一人一人がそのニーズに応じて充実した教育を受け、社会生活上必要な知識・能力を身につけられるようにすることが求められる。
- また、特に経済的理由等による教育格差が義務教育段階での学力格差に繋がり、さらにその後の就労・賃金等の格差に繋がるとすれば、世代を通じた格差の固定化や社会的連帯の保持が困難になることが懸念されるとともに、教育費負担の大きさが少子化の一因になっているとの指摘もある。
- このようなことから、「未来への先行投資」としての「教育」は、個人及び社会全体双方にとってセーフティネットとしての性格を有しており、経済的・社会的な事情にかかわらず、個性や能力、発達段階に応じて学習の機会が等しく確保されることが必要と考えられる。(参考:平成21年7月3日 教育安心社会の実現に関する懇談会報告)

【参考】社会保障・税一体改革成案(抄)

- (平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定)
- I 子ども・子育て
 - 子ども子育て新システムの制度実施に伴い、地域の実情に応じた保育等の量的拡充や幼保一体化などの機能強化を図る。
 - ・待機児童の解消、質の高い学校教育・保育の実現、放課後児童クラブの拡充、社会的養護の充実・保育等への多様な事業主体の参入促進、既存施設の有効活用、実施体制の一元化
 - V I～IV以外の充実、重点化・効率化
 - ・また、社会保障制度の持続可能性向上のためには、次世代を担う子ども若者の育成が肝要であり、上記の社会保障制度改革と併せて、雇流動化に対応して、手に職をつけ就業につなげるための環境整備や、教育の質と機会均等を確保するための方策、特に生計困難でありながら好成績を修めた学生等への支援の強化に取り組む。

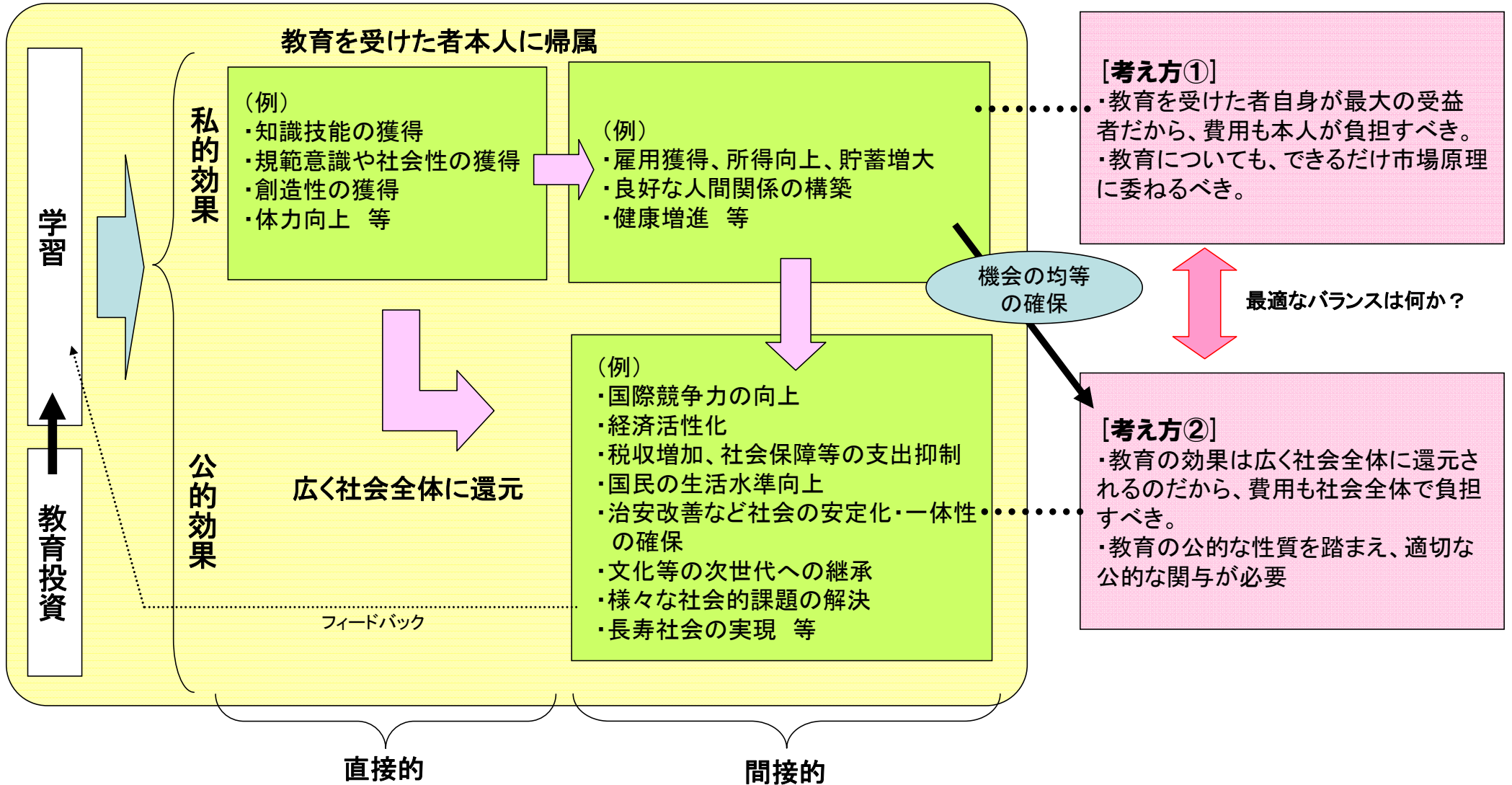
【現状と課題】	幼児教育 生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、義務教育及びその後の教育の基礎を培う 一方で・・・ ・子ども・子育て支援の事業毎に所管や制度、財源が様々なに分かれている。 ・私費負担は国際的にみて極めて高く、保護者負担軽減のニーズが高い。 ・各種研究から教育的・社会経済的効果が指摘	義務教育 社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う →このような目的を踏まえ、機会均等、水準確保、無償制が根幹。 一方で・・・ ・就学援助の受給者は年々拡大 ・耐震化等の施設整備は年々進捗しているが、地方公共団体によりばらつき (参考) 日本国憲法第26条第2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」	高校 高校等は、高度の普通教育及び専門教育を行う、国民的教育機関(進学率98%以上)。 一方で・・・ ・実質的な授業料の無償化が図られているが、低所得者への支援等が課題 (参考) 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年4月1日に施行。	高等教育 大学等は、高度の教育研究を行い社会に貢献する存在であり、進学率が約80%に達するなどユニバーサル化が進展。 一方で・・・ ・私費負担は、国際的にみて極めて高い ・授業料を滞納する学生の比率が増加 ・大学授業料は、過去30年間で大きく上昇 ・入学金負担など入学時の負担軽減が課題 ・全体的に博士課程の進学者が減少 →キャリアの将来性や在学中の生活保障がないことも一因。 ・高度な人材養成の観点からの支援が課題。	成人一般 個人のライフステージや社会の要請に応じて様々な学習ニーズ(社会人のスキルアップ、ニート・フリーター対策、高齢者への学び支援等)。 一方で・・・ ・学校卒業後の学習の機会について、時間的・金銭的・場所的な制約の存在 ・企業における人材育成機能が低下
---------	---	--	---	---	---

【主な取組】	こども手当 (子ども・子育て新システムの構築) 幼稚園就園奨励費補助 公立約2～8万円/年、私立約5～30万円/年(地方と国の負担の合計額)を、世帯の所得状況に応じて補助。(生活保護世帯～市町村民税所得割課税額183,000円以下の世帯) 2人目の負担軽減、3人目以降の無償化を含む(注)一定要件有り	義務教育の無償(国公立学校では授業料不徴収) 義務教育教科書無償給与 ・教科書の平均:小学校3千円/年、中学校4,5千円/年 就学援助 ・学用品、学校給食、修学旅行費等。58万円/9年間 ※要保護・準要保護の平均。地方+国費の額。	高校授業料実質無償化 (公立) ・授業料不徴収 ・都道府県による奨学金 (私立) ・就学支援金 ・都道府県による奨学金、入学料減免 ・各私立学校による授業料減免とそれに対する都道府県の補助	授業料の減免 ・国立大学に減免制度あり。 ・私立学校等が行う減免措置への支援。 (独)日本学生支援機構奨学金事業 ・無利子(大学・私立自宅外):3,6,4万円/月から選択 ・有利子(大学):3,5,8,10,12万円/月から選択 給与型の経済的支援 ・TA:一人当たり月額4,3万円 ・RA:一人当たり月額5万未満52.8%、15万円以上20.3%
	扶養控除38万円 (※19歳から22歳は特定扶養控除63万円)(国税)、勤労学生控除 等			
	子ども・子育て新システムの構築(待機児童解消、幼保一体化等) ※H23年7月中旬とりまとめ 市町村等への学校設置義務、就学義務	公立高校の適正な配置等 通信制、単位制、定時制高校などの設置	国立大学の適正な配置、放送大学等 夜間制、通信制、科目等履修生、短期コース、サテライトキャンパス等各種取組	公民館等の社会教育施設、スポーツ施設の設置・運営 専修学校等での職業教育訓練
	人的(教職員)、物的(施設設備)、運営等に係る各種条件整備			
	(別紙1、別紙2を参照)			

教育の費用負担について

(様々な社会背景が影響)

生産年齢人口・消費人口の減少、国際競争力の低下、経済規模の縮小、社会格差増大・固定化、サービス産業化、雇用の流動化、エネルギー・環境など地球規模の課題、財政状況の悪化 など



上記の考え方も参考しつつ、各学校段階など学習の機会毎の教育費負担のバランス、教育上の方策(教育費の負担軽減、アクセスの確保、教育の質の向上、その他諸条件の整備)を整理する必要があるか。

<基本的な考え方>

- ①一人一人の「**社会を生き抜く力**」をはぐくむ（地域の望む人材像の実現）
- ②教職員、保護者、地域住民等が**ともに成長**（地域の教育力向上）
- ③学校・公民館等を核とした**地域ネットワークが形成される**（地域の活力向上）
- ④地域コミュニティの**基礎力が高まる**（地域の礎の構築、地域課題の解決）
- ⑤多様な人々の交わりが**イノベーション**を生む。
- ⑥人々の支え合いが**セーフティネット**にもなる。

主として学校教育

（これまでの主な取組）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会) (平成23年4月現在: 789校)
 学校支援地域本部 (平成23年度: 2,659箇所)
 放課後子ども教室 (平成23年度: 9,733校)
 総合型地域スポーツクラブ (平成22年7月現在: 3,114クラブ) 等

地域とともにある学校づくりの推進

学校運営の改善等に関する調査研究協力者会議報告「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～」(平成23年7月)

- ・学校は、地域と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいく「地域とともにある学校」を目指す。
- ・子どもを中心に据えた学校と地域の連携は、子どもの育ちにとどまらず、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を高め、地域づくりの担い手を育てることにつながる。
- ・学校は地域の課題を解決するための「協働の場」となることで、「地域づくりの核」となる。

主として社会教育

地域社会、企業等における人材育成

文化・スポーツを軸にしたコミュニティ形成

学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組み作り
 (子どもの学び支援ポータルサイト、ブランドギビング信託など)

青少年の体験活動や読書活動の推進を通じたコミュニティ形成

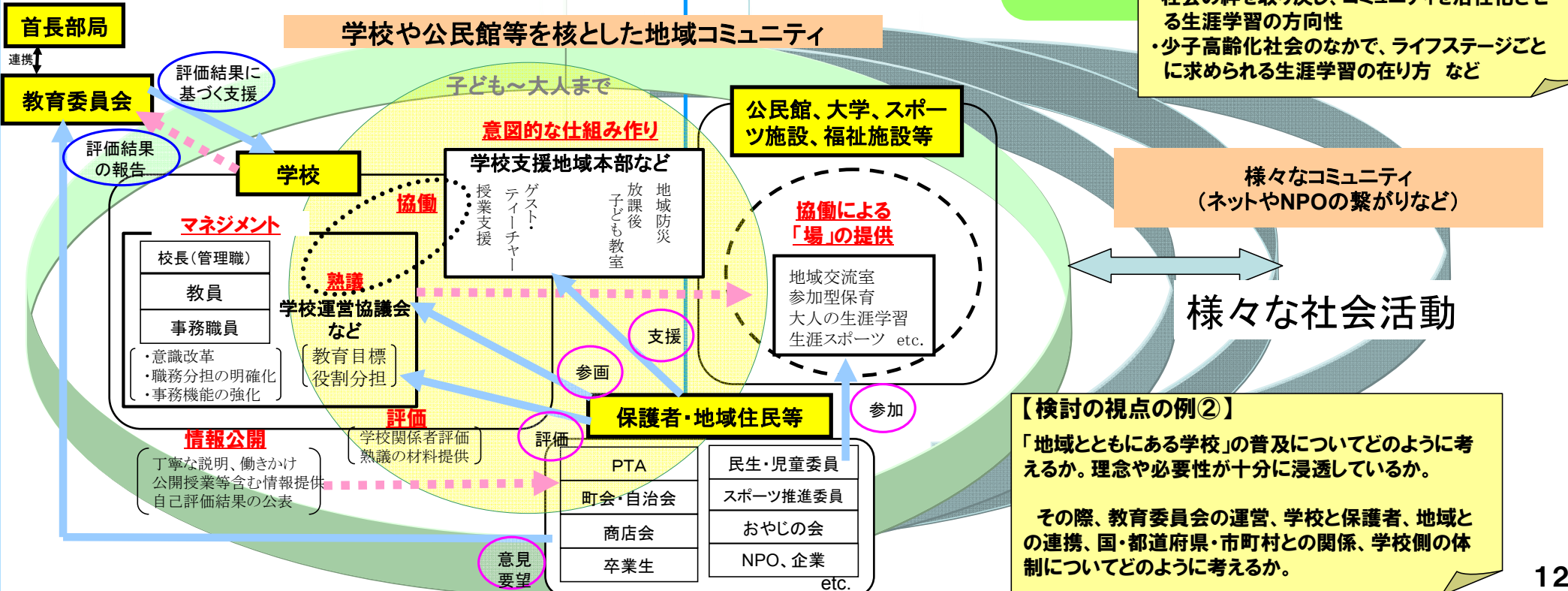
家庭教育・子育て支援など家庭の教育力向上支援

生涯学習活動を通じた自己実現と、地域の絆の再構築・地域課題の解決

→ 生涯学習分科会にて検討中

【検討の視点の例①】

- ・社会の絆を取り戻し、コミュニティを活性化させる生涯学習の方向性
- ・少子高齢化社会のなかで、ライフステージごとに求められる生涯学習の在り方 など



【検討の視点の例②】

「地域とともにある学校」の普及についてどのように考えるか。理念や必要性が十分に浸透しているか。

その際、教育委員会の運営、学校と保護者、地域との連携、国・都道府県・市町村との関係、学校側の体制についてどのように考えるか。